

日本の成長戦略

2021年4月13日



本日のメインメッセージ

- 2012年活動開始以来当連盟が主張してきた改革の必要性が、今回のコロナ禍の中で、より明確に認識された。
- 産業構造の大転換の中で、全ての政策のグレートリセットとマインドセットが求められている。
- 変革の主体は、企業家/スタートアップ
- 付加価値の創出を最大化するためには、
 - ・ 真のDXの実現
 - ・ 徹底的な規制改革の実施
- ご参考となる基礎資料と関連提案を提示

産業構造の現状認識と将来予想

日本における産業構造の進化

過去

1次産業→2次産業

農林水産業から
製造業へ



産業の
変化

現在

3次産業

サービス産業へ
更に情報通信が重要に



インターネットが消費者向け新サービスを
創出(例: EC、オンラインバンキング)し、
徐々に普及

ソフトとハードの分離により、多様なソフト
ウェアでの技術・サービスが進化
(例: Windows)

高速通信網が消費者の生活や
ビジネスにおける必需品へ

未来

全産業

あらゆる産業で、データ・AI
IoT(ロボット・ドローン等)が必須に



デジタルによる価値創出が
消費者向けサービスでより加速、
産業向けでも急速に変革をもたらす

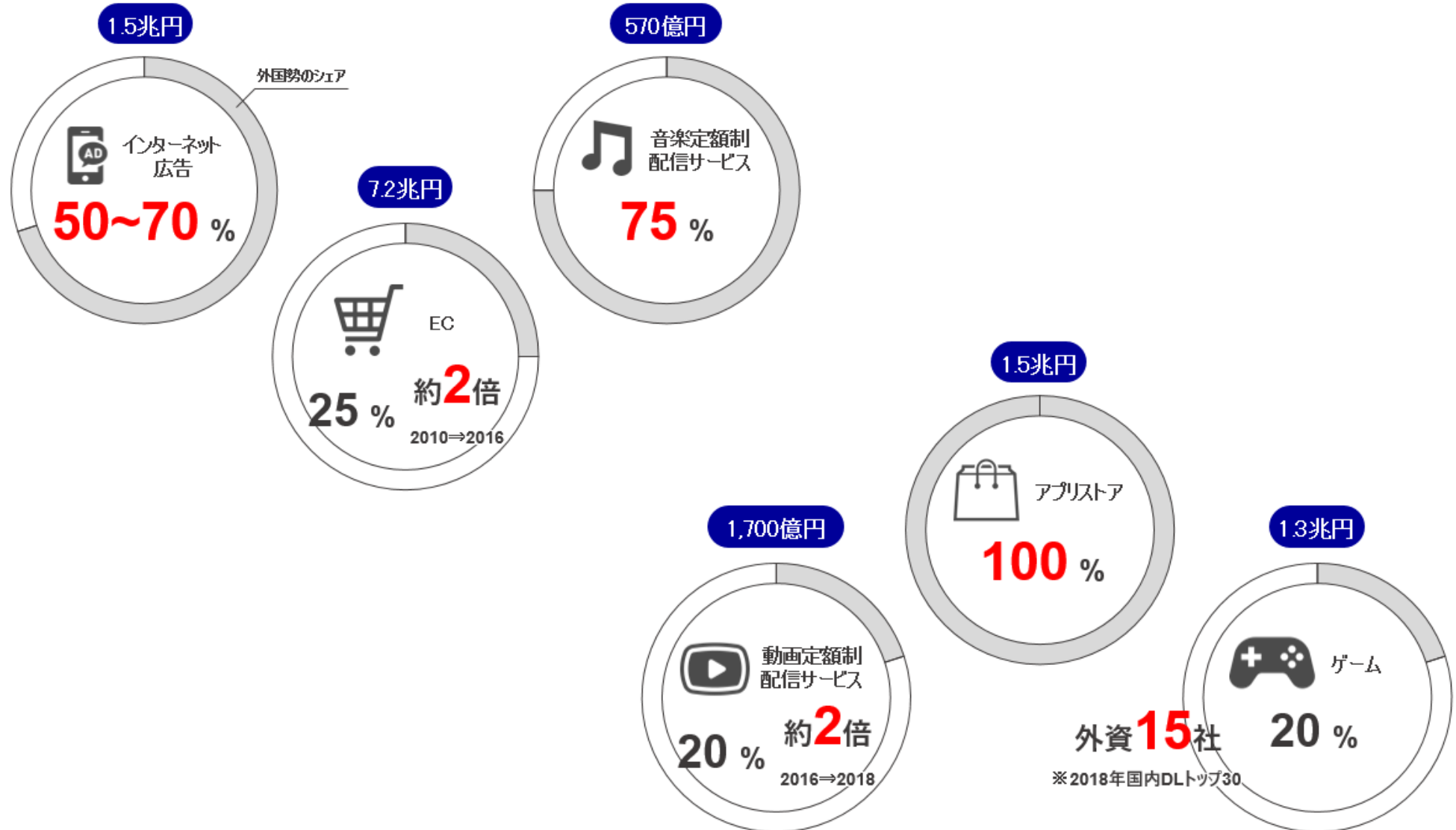
アプリとOSの分離が
新たな価値創出に必要
(例: App Store, Play Store)

超高速ブロードバンド網
(光ファイバー、5G)が、
価値創出の前提

あらゆる産業・
消費が大きく
変革・進展

『越境経済』の実態(2019年当連盟提言時調査資料より)

ネット関連の国内市場では外国勢のシェアが拡大



必要な人材の枯渇の実態

『デジタル人材』の国際比較(民間調査)

供給数は、インド、中国が圧倒的。
日本は、周辺アジアの国を下回り、かつ、減少。

(単位 ; 万人)

大学の 年間卒業 業者数	世界 全体	日本	トップ3の国			(参考) 中国
			1位	2位	3位	
IT分野 専攻	151.2	3.4 (9位、 前年比 ▲1.4%)	インド 55.0	米国 14.8	ロシア 9.3	118.0※ ※エンジニアリ ング専攻のみ
STEM 関連分 野専攻	237.8	3.0 (13位、 前年比 ▲1.1%)	インド 113.7	米国 28.1	英国 10.2	25.6※ ※サイエンス専 攻のみ

※中国は他国と平仄がそろわないので、この順位の枠外として、関連するデータを参考につけている。

(出典)2020年7月2日ヒューマンリソシア株式会社のプレスリリース「92カ国をデータでみるITエンジニアレポートvol.3 世界の大学等におけるIT教育について独自調査」をもとに作成

≡ 第三の開国

(明治維新、戦後に続く)

■ デジタルシフト

■ イノベーション

■ ダイバーシティ

デジタルシフト対応

デジタルシフトに対応した経済のグランドデザイン

PRESENT

外国企業と同じ土俵で戦っていない

法適用や
執行に差

税負担や再投資
原資に差

「アプリストア」
寡占による弊害



FUTURE

競争環境の整備で外国企業と同じ土俵へ

国内法令の
域外適用

国内ユーザー
からの価値には
日本で課税

競争環境の
歪みを是正

Grand Design

越境経済下での問題の全体像

◆市場環境の変化によって、日本市場における国内企業と海外企業との間でアンフェアな競争環境の問題などが顕在化

市場環境
の変化

①デジタルプラットフォームの生活への浸透

②スマホファースト時代
に突入

③外資シェアの拡大

問題の
所在

「アンフェアな競争環境」、「競争政策上の問題」などが顕在化

具体的
な問題

法の域外
適用、
執行

アプリ
ストア寡
占問題

課税

参入
障壁

著作権

買収

(出典) 2019年3月提言『海外デジタルプラットフォームを巡る諸課題と対応策』等より抜粋

法の域外適用、執行問題①

<域外適用・執行>

- ◆外国企業に対する法の域外適用と執行が十分ではないため、**国内企業と外国企業**の間に、**コスト面などでの不平等**が生じている

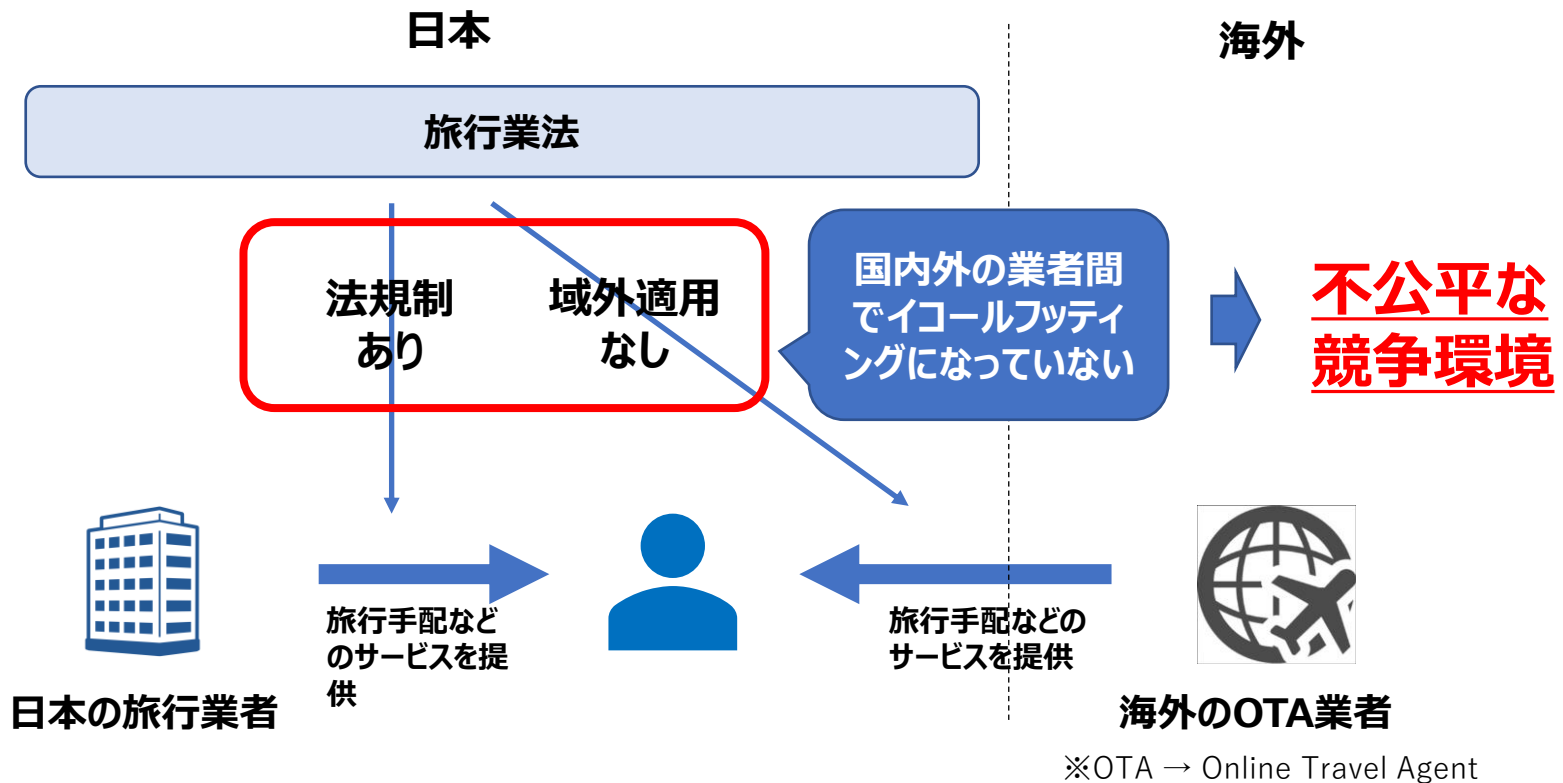
(対応策)

- ◆国内法令については「**域外適用・執行をデフォルト化**」する関係**法令一括整備法**を制定すべき

(出典)2019年3月提言『海外デジタルプラットフォームを巡る諸課題と対応策』等より抜粋

【参考事例】 旅行業法

- ◆ 日本企業と外資企業で法適用や執行に差（規制対応コストに差）
- ◆ 例えば、旅行業法では海外OTA事業者には域外適用がなく、不公平な競争環境となっている



(出典)2019年3月提言『海外デジタルプラットフォームを巡る諸課題と対応策』等より抜粋

法の域外適用、執行問題②

<執行の強化>

- ◆法の実効性担保のための**執行強化策**は不可欠。法適用できても執行できていないケースあり。**情報収集強化、体制強化**を強化する**新法を制定**すべき

① 情報収集の強化

➤ 会社法817条の厳格適用

会社法817条の「外国企業の日本における代表者を定めること」等の規定を厳格運用。加えて新法により違反業者への業務停止命令、日本からの国際送金禁止等の罰則追加

➤ 国内法人への資料提出義務の強化

海外企業と実質的に支配関係のある日本法人に対し、税務関連などに関わる資料提出を求める権限を強化。従わない場合には課徴金を設ける

➤ 日本国内で得た情報については国内サーバーへの保存を義務付け

② 執行機能の強化

➤ 裁判の国内管轄権

日本の消費者にサービスを提供する外資企業の国内法義務違反については、日本の準拠法に基づき管轄権を国内裁判所に定める

➤ 「国際執行庁」の創設

各執行省庁が持っている外国企業への権限を一元化し、専門人材を加えたうえ、執行を横断的に一括で担当することによって、執行強化をはかる

(出典)2019年3月提言『海外デジタルプラットフォームを巡る諸課題と対応策』等より抜粋

参入障壁問題

<中国市場の参入障壁>

◆ **日本企業の中国市場参入は困難**だが、中国企業は日本市場に参入

(具体的な事例)

- 日本のゲーム企業が**中国へ進出するには規制が多く困難**だが、中国から日本には**参入可能な状態**。中国での資本力をベースに日本で認知を広げ数年後に資金を回収することなどもできる状態
- モバイルゲーム業界における**売上トップ30社のうち外資が多数を占めており、特に中国企業の売上が急増**。また**DL数ではトップ30社のうち外資が急伸**しており、将来的な売上可能性を考えるとかなりの脅威

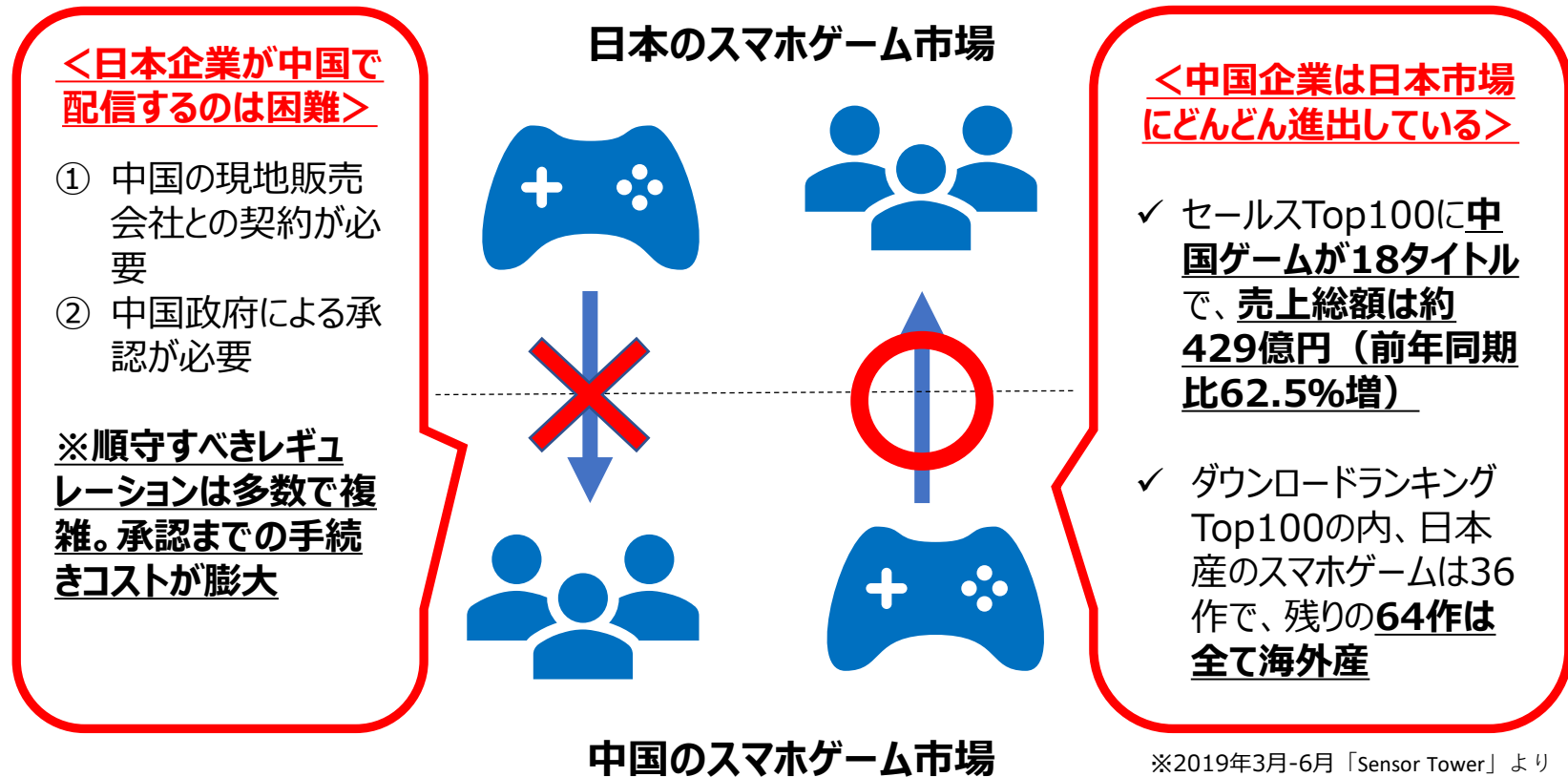
(対応策)

- ◆ 相互主義原則にもとづき、**日中交渉による「参入障壁」の取下げ**要求
- ◆ 参入障壁を続けるならば**日本でも同等の規制を課す** (中国企業が日本市場に参入する場合は、日本企業との合併企業を立ち上げない限り事業ができない等)

(出典)2019年3月提言『海外デジタルプラットフォームを巡る諸課題と対応策』等より抜粋

【参考事例】 ゲーム市場の参入障壁

◆ 日本企業の中国市場参入は困難だが、中国企業は日本市場に参入



(出典)2019年3月提言『海外デジタルプラットフォームを巡る諸課題と対応策』等より抜粋

イノベーション

日本発のイノベティブな企業により市場を創出

ニューエコノミーが次々誕生



プラットフォーム型
データ活用



フィンテック



MaaS



AI、ロボット

...



ゲーム・チェンジのタイミングで官民一体となって、ビジネス環境を作る

官民ルールメイキング | 事前から事後規制へ | スタートアップエコシステム | 特区、サンドボックス活用 ...

Innovation

規制・制度改革の主要望事項一覧①

1. DX対応のための規制改革

- ① アナログ原則の撤廃
- ② AI・ブロックチェーンを前提とするための、レガシー規制の見直し
- ③ 国・地方の情報システムの在り方と連動した柔軟な調達制度・会計制度の改革
- ④ データ流通促進のための構造改革
 - ・ データ基盤としてのベースレジストリの整備
 - ・ デジタル経済社会を支えるための法的基盤の整備
 - ・ データ流通・共有の拡大による国民便益の拡大
- ⑤ デジタル人材育成のための規制改革等パッケージ
 - ・ 人材供給力確保のための教育改革
 - ・ 雇用労働法制改革
 - ・ 公務員制度改革
 - ・ デジタル人材育成税制の導入
- ⑥ 規制・制度のDX等を進めるための枠組みの整備
 - ・ DX法制局整備法案
 - ・ 行政対応コスト削減法案
- ⑦ 『越境経済』下での適切な競争環境の整備
 - ・ 域外適用・執行をデフォルト化する関係法令一括整備法
 - ・ 情報収集の強化と執行機能の強化（会社法の厳格適用、国際執行庁の創設等）
 - ・ 相互主義原則の対応（相手国の参入障壁の撤廃）

2. ニューノーマルに対応したレガシー規制等の改革

【働き方】

- ① コロナ問題を契機とした労働法制の見直し等

【イノベーションやエコシステム形成の環境整備】

- ② AI等を活用した新たな事業融資制度の構築
- ③ 株式投資型クラウドファンディング規制の見直し
- ④ リスクテイク投資家層の拡大/私募ルール見直し
- ⑤ SPACの導入

【コロナからの復興】

- ⑥ 観光立国復活へ向けた旅行関連法制の一体改革

(参考①) ニューノーマル/自律分散型社会への転換とそれに必要な規制改革

<自律分散型社会の基盤となる要素と必要な改革>

教育

高水準の教育
共働きが当たり前

- ・複数拠点時の学校在籍体制
- ・高い義務教育水準
- ・入りやすい保育園
- ・一時保育や学童の充実

デュアルスクール
オンライン教育

医療

安心安全の環境の確保
緊急時の医療体制

- ・医療体制の充実
- ・緊急時の対応
- ・出産等のケア

遠隔医療

移動手段

自家用車不要
免許不要

- ・公共交通の充実
- ・タクシーや代行の充実
- ・カーシェア
- ・自転車歩道がある
- ・MaaS関連サービスの充実

ライドシェア
自動運転

行政サービス

場所や時間を選ばない
行政サービスの享受

- ・マイナンバー連携の政府ポータルサイトから各種申請
- ・行政からの通知は全て電子私書箱に届く

電子私書箱
マイナンバー連携

地域資源

地方活性化のための
横串の規制緩和

- ・廃校の再生
- ・アウトドアレジャーの促進
- ・遊休地の活用
- 規制緩和の特例措置要

特別措置法
地域資源活用

イノベーションと規制緩和が解決を後押しし、
真の地方創生・自律分散型社会を実現する

(参考②)新技術への対応に向けた官民の取組み

ブロックチェーンに関する官民推進会合 概要

事務局	  新経済連盟 Japan Association of New Economy	 内閣官房 Cabinet Secretariat IT室
民間企業及び関係省庁以外の参加組織	 Japan Blockchain Association	  産業高度化科学技術戦略研究開発戦略センター  IPA Better Life with IT 情報処理推進機構
形態	<ul style="list-style-type: none">● 民間側は新経連、行政側は内閣官房IT室の共同事務局● 【ポストコロナの社会課題を解決する手段】として【ブロックチェーン技術】が適切と思われる事例について、事前に事務局にて情報収集する● そのうち複数個の実装例につき、毎回ごとにテーマを絞って議論● 議論の結果は翌年度IT戦略に反映する	

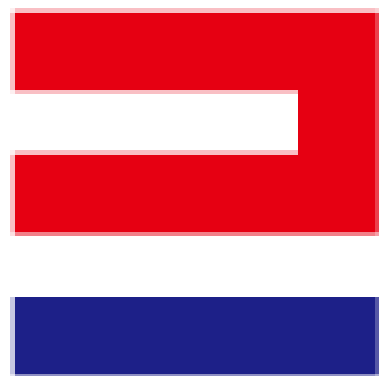
ゴール及び検討事項

ゴール

「ポストコロナ、ウイズコロナの社会課題」の解決手段として、ブロックチェーンの有用性を官民共同で検討、主に公共・準公共分野への適用を見据えた出口戦略を策定する

検討事項

1. ポストコロナ、ウイズコロナの社会課題において、その解決手段としてブロックチェーンが有効と考えられる項目を洗い出す
2. 各課題において、ブロックチェーンを適用する上での課題（技術的・法的制約など）、得失について明確化し、今後の社会実装へ向けての必要事項を議論する
3. 上記課題を公共・準公共分野への出口戦略として考えるにあたり、民間及び行政における先導的取り組みの成果を共有するとともに地方自治体のニーズを把握して、適切な提案につなげる



新 経 済 連 盟

Japan Association of New Economy